

◎新潟県告示第604号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第11条第2項及び農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和7年5月30日

新潟県知事 花 角 英 世

1 農用地利用集積等促進計画の概要

(1) 農地中間管理機構に対する農地中間管理権の設定等

市町村	農地中間管理権の設定等を行う者	農地中間管理権の設定等を行う土地
阿賀野市	111者	押切村下652番1ほか767筆 77.6ha
新発田市	148者	下寺内川向454番ほか791筆 124.6ha
聖籠町	35者	桃山中ノ山1177番1ほか155筆 21.5ha
新潟市	167者	北区新鼻福島潟乙261番111ほか1221筆 118.3ha
五泉市	21者	長橋山ノ入乙682番ほか122筆 10.6ha
阿賀町	48者	両郷向島2886番ほか136筆 11.1ha
燕市	121者	大船渡1401番1ほか513筆 68.3ha
加茂市	2者	鶴森三枚田4752番1ほか7筆 1.3ha
弥彦村	13者	鯨穴前田323番1ほか36筆 4.1ha
長岡市	32者	中条新田字古畑959番ほか153筆 15.1ha
見附市	1者	市野坪町1355番ほか1筆 2.7ha
魚沼市	35者	徳田1629番1ほか177筆 16.4ha
十日町市	10者	中条甲3122番ほか27筆 3.5ha
柏崎市	616者	半田三丁目城塚1410番2ほか3193筆 263.9ha
妙高市	33者	田切東裏1000番4ほか116筆 10.6ha
佐渡市	105者	加茂歌代南川内2808番1ほか314筆 45.2ha
合 計	1,498者	7,745筆 794.8ha

(2) 農地中間管理機構による賃借権の設定等

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
阿賀野市	74者	押切村下652番1ほか767筆 77.6ha
新発田市	64者	下寺内川向454番ほか791筆 124.6ha
聖籠町	10者	桃山中ノ山1177番1ほか155筆 21.5ha
新潟市	126者	北区新鼻福島潟乙261番111ほか1221筆 118.3ha
五泉市	10者	長橋山ノ入乙682番ほか131筆 11.6ha
阿賀町	9者	両郷向島2886番ほか136筆 11.1ha
燕市	79者	中島上表1945番1ほか513筆 68.3ha
加茂市	2者	鶴森三枚田4752番1ほか7筆 1.3ha
弥彦村	9者	鯨穴前田323番1ほか36筆 4.1ha
長岡市	25者	中条新田字古畑959番ほか153筆 15.1ha
見附市	2者	市野坪町1355番ほか1筆 2.7ha
魚沼市	18者	徳田1629番1ほか203筆 18.0ha
十日町市	9者	中条甲3122番ほか27筆 3.5ha
柏崎市	163者	枇杷島水久保3564番1ほか3193筆 263.9ha
妙高市	2者	田切東裏889番2ほか116筆 10.6ha
佐渡市	74者	加茂歌代南川内2808番1ほか450筆 67.4ha
合 計	676者	7,916筆 819.5ha

(3) 農地中間管理機構による賃借権の設定等（移転）

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
-----	--------------	---------------

阿賀野市	20者	堀越市戸3872番ほか105筆 10.0ha
新発田市	24者	乗廻吹切219番ほか526筆 76.7ha
聖籠町	7者	丸潟1506番ほか165筆 15.4ha
新潟市	44者	北区内沼内沼905番ほか338筆 31.9ha
五泉市	2者	笹野町大田667番ほか10筆 1.0ha
燕市	3者	横田諏訪河原11449番ほか13筆 1.1ha
加茂市	4者	下条馬越甲2235番2ほか6筆 2.4ha
長岡市	12者	上富岡1丁目237番ほか60筆 8.5ha
見附市	2者	芝野町屋敷廻625番ほか82筆 6.7ha
小千谷市	2者	小栗田道東2623番ほか45筆 4.1ha
魚沼市	5者	池平稲場750番1ほか29筆 1.8ha
南魚沼市	3者	三郎丸下島1153番ほか7筆 1.4ha
柏崎市	46者	土合前田423番1ほか397筆 37.5ha
上越市	8者	頸城区日根津東割3047番ほか280筆 37.2ha
糸魚川市	5者	越前川原3903番1ほか23筆 2.7ha
佐渡市	10者	新穂潟上2623番ほか59筆 12.6ha
合 計	197者	2,161筆 250.9ha

(4) 農地中間管理機構に対する所有権の移転（買入）

市町村	所有権の移転を行う者	所有権の移転を行う土地
長岡市	4者	寺泊鰯口2437番ほか5筆 2.0ha
合 計	4者	6筆 2.0ha

(5) 農地中間管理機構による所有権の移転（売渡）

市町村	所有権の移転を受ける者	所有権の移転を受ける土地
長岡市	4者	寺泊鰯口2437番ほか5筆 2.0ha
合 計	4者	6筆 2.0ha

2 認可年月日

令和7年5月30日